

文化芸術による復興推進コンソーシアム
平成 26 年度 第 3 回 運営委員会 議事要旨

I 日 時 平成 27 年 2 月 26 日(木) 10 時 30 分～12 時 00 分

II 会 場 銀座ブロッサム中央会館7階 集会室ミモザ

III 出席者 運営委員:

本 杉 省 三 委員長	小野澤 隆宏 委員代理
小 松 弥 生 副委員長	菊 池 和 憲 委員
大 石 時 雄 委員	齊 藤 眞 美 委員
大 澤 隆 夫 委員	半 田 昌 之 委員
荻 原 康 子 委員	松 本 辰 明 委員

(副委員長以下 50 音順)

参 与:

佐 伯 浩 治 (文化庁 文化部長)

その他の出席者:

北 風 幸 一 (文化庁文化部 芸術文化課 文化活動振興室 室長)
渡 辺 一 雄 (文化芸術による復興推進コンソーシアム エグゼクティブ・コーディネーター)
桜 井 俊 幸 (文化芸術による復興推進コンソーシアム 東京事務所長)

IV 議 事

1. 本杉議長より開会の宣言があり、会議に先立ち松本委員から、委員現員数 10 名、委任状提出委員 1 名となっており、本会議が有効に成立している旨の報告があった。(馬場委員は当日、急用のため欠席)

2. 議題 1 コンソーシアムの活動経過報告について

(1) プロジェクト創出事業について

大澤委員より、プロジェクト創出事業について、大枠として「中間支援組織」の仕組樹立を目標に活動を進めていることの説明があり、資料を基にそれぞれのテーマについて経過報告がされた。

福島県民俗芸能中間支援組織の設立については目的を果たしつつあること、文化施設の連携については、施設の設立を担う担当者に向けて「まちづくりの活性化」「地域のコミュニティー」なども含めた、ネットワークの構築を考えていること、子どもについては長期にわたる復興の過程で、今後の地域コミュニティーを牽引していく子どもたちに対し、学校教育のみに留まらず、課外活動等も通じて広く文化活動を支援している団体に対するアンケートから着手し始めていることが報告された。

・本杉委員長より福島県の民俗芸能中間支援組織について、事務局の場所および参加団体についての質問があり、大澤委員より事務局は郡山女子大の中と二本松にあること、今後福島県内の保存会に声掛けをして、参加を促していくことなどが説明された。

・半田委員より民俗芸能の継承や維持については、被災地のみならず全国的な問題だと認識している。今後、地域再生の核として民俗芸能の被災地支援を進めていくにあたっては、地域固有のコミュニティーや暮らしについての歴史的背景など、是非博物館の持っているノウハウや知見を活用してほしいとの意見が出された。

・小松副委員長より福島県の民俗芸能の中間支援組織について、今後は東京文化財研究所や全日本郷土芸能協会など全国的な繋がりも視野に入れ進めていければよいのではないかとの意見が出された。

- ・大石委員よりコンソーシアムが、なぜ民俗芸能をテーマとして取り上げたのか、もっと広報すべきではないかという意見が出された。震災を受けて被災地で民俗芸能や祭りに対するニーズが高まったのはなぜか、なぜ西洋から輸入した芸術ではなかったのか、日本の地域社会の中で民俗芸能がどのような役割を果たして来たのかをもう一度掘り下げて振り返り広報することで、単純に日本に古くからあるものを保存継承するためにコンソーシアムが民俗芸能を取り上げたのではないことを若い世代に伝えることができる、というものであった。

(2) 情報収集・発信について

事務局より「Web サイト」のアクセス状況および「Facebook ページ」の現在の閲覧状況について資料を基に報告がされた。

- ・本杉委員長より7月～8月にかけての Facebook ページの伸び率について質問があり、見て頂く工夫や戦略会議を開いたことなどが説明された。

(3) 社会包摂型若手オペラ歌手等人材育成事業

事務局より「歌によるソーシャル・インクルージョン・イン・福島」への企画協力について、資料を基に報告がされた。

- ・本杉委員長より映像の長さについて、質問があり、事務局より10分前後の作品にしたいと考えているとの説明がされた。

(4) その他

賛同登録団体(者)について、後援名義等使用承認、平成26年度の事業実施報告書の作成について事務局より報告があった。

本杉議長が委員一同に諮ったところ意見・質問は出されなかった。

議題2 文化芸術による復興推進コンソーシアム平成27年度の活動について

事務局より、資料を基にこれまで4年間の主な取組および平成27年度もこの体制が継続される場合には、5年目の総括の必要性や文化庁の支援が終了後のコンソーシアムの維持方法について、今後は検討していく必要があるとの説明がされた。

- ・荻原委員より震災を経て文化芸術によって何が出来たかについての検証の必要性および検証したうえで今後の復興推進の在り方や発展的解消にむけて進めていかなければならないとの意見が出され、GB Fundも同じように来年度は検証の時期に来ているとの報告がされた。
- ・荻原委員の意見を受けて事務局より、文化芸術の効果がどのようなものであったかの検証は、来年度記録として残し、1つの目標を定めてプロジェクトを広げている企画やアーティストが地域の中に入って、コミュニティーの再生に関わっている取組についても、引き続きコンソーシアムとして、情報交換をしつつ協力していく予定であるとの説明がされた。
- ・渡辺エグゼクティブ・コーディネーターより総括は次年度行うが、コンソーシアムが目標とする中間支援が現場への効果的なサポートとして届くまでには、まだまだ時間がかかること、それでも1つ1つ足りない部分を補っていく現状であることが報告された。
- ・北風室長より、これまで創られたネットワークをどのように次につなげていくかについては、これまでの取組を検証したうえで、文化庁としても考えていくとの説明がされた。
- ・最後に菊池委員より、文化庁からの復興支援事業で岩手県民会館が行っている活動について、今年度の事業が終了したことの報告があった。